

令和7年度 函南町納税通知書用封筒広告掲載者募集要項

納税通知書用封筒への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します

■媒体名等

名称	納税通知書用封筒
内容（用途）	納税通知書等発送用封筒
規格	発送用窓付封筒 縦120mm×横230mm
封筒の色	パステルグリーン
印刷部数	計40,000通
使用内訳	○町県民税納税通知書用（普通徴収用） ○固定資産税・都市計画税納税通知書用 ○軽自動車税納税通知書用 ○国民健康保険税納税通知書用
発送(使用)時期	令和8年度に発送する納税通知書用封筒 ※40,000通を超えた場合、広告掲載のない封筒を使用する
配布方法	郵送

■広告内容

掲載場所	スペース	枠数	色数
封筒裏面	55mm×75mm	1枠	単色（黒色）

■広告掲載料

広告の掲載料 1枠あたり 40,000円（税込）

■広告掲載に関する条件

「函南町広告掲載要綱」及び「函南町広告掲載基準」を必ずお読みいただき、遵守してください。

■原稿の製作等

初稿入稿の提出期限	令和7年12月17日
最終入稿の提出期限	令和8年 1月 9日
原稿の校正回数、方法	1回、ゲラ刷りを提示

※原稿内に縦5mm×横10mm以上で「**広告**」である旨を明記してください。

※掲載料には製作費（版下・デザイン）を含んでおりません。完全データにて入稿してくだ

さい。（データ形式：JPEG等）

※初稿入稿の提出期限までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿提出期限までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※広告掲載料金は返還しません。ただし、広告掲載が決定した後、広告主の責に帰さない理由により、広告ができなかったときは、返還します。

■申込み

申込み資格	「函南町広告掲載要綱」、「函南町広告掲載基準」に掲載のとおり。 申込者は広告主に限ります。
申込方法	広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記載の上、必要書類を添付して下記の申込先に提出してください。（郵送可） ※郵送の場合、「広告掲載申込書在中」と記載した封筒に、広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入の上、添付書類を入れ税務課宛てで郵送してください。
申込書に添付する書類	(1)広告原案又はその形状及び内容を明らかにする書類 (2)会社概要など事業の内容がわかる書類 (3)資格又は免許を必要とする業種にあっては、それを証明する書類の写し (4)所在地が町外の場合は、所在する市町村の発行する市町税完納証明書等
申込期間	<u>令和7年11月17日（月）～令和7年12月5日（金）</u> 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合、令和7年11月17日～令和7年12月5日消印のあるもの。
広告掲載者の決定方法	広告掲載の決定は「函南町広告掲載要綱」、「函南町広告掲載基準」に基づき内容を審査します。掲載枠数を超える応募があった場合は、要綱第4条（広告掲載の優先順位）に基づく申込者を優先し、条件が同一の場合は抽選により決定します。掲載の可否を決定したときは、その結果を「広告掲載決定通知書（様式第2号）」により、後日、申込者に通知します。
広告掲載料の納付	掲載料は一括前納していただきます。町から送付する納入通知書で指定期日までに納付してください。 ※納付されなかった場合は、広告掲載はできません。
その他の留意事項	広告枠下に「函南町では、財源捻出への取組として広告を掲載しています。広告内容に関することは、広告主にお問い合わせください。函南町が広告内容について推奨するものではありません。」の文章が入りますので、ご了承ください。
申込・問合せ先	（担当課名）総務部 税務課 町民税係 （所在地）〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717番地の13 （TEL / fax）055-979-8109／055-979-8140 （Eメール）zeimu@town.kannami.shizuoka.jp